

安倍政権の「同一労働同一賃金」 非正規の処遇改善が最大課題

明治学院大学名誉教授 笹島芳雄

今日の労働問題の中で、解決を急がなければならない最重要課題のひとつが非正規労働者の処遇改善問題である。賃金が低く結婚できない非正規労働者は少なくない。わが国最大の懸案である少子化問題を一層深刻化させている。

非正規労働者の処遇改善に向けた安倍政権の「同一労働同一賃金」政策はまったく時宜を得た適切な政策であり、是非とも成功させなければならない。

閣議決定した「ニッポン一億総活躍プラン」によれば、①我が国の雇用慣行には十分に留意しつつ、非正規労働3法（労働契約法、パートタイム労働法、労働者派遣法）の改正準備を進める②非正規労働3法の的確な運用を図るため、どのような待遇差が合理的であるか、または不合理であることを示すガイドラインを策定する、としている。

「同一労働同一賃金」の重要な問題は、同一労働でなければ同一賃金とならない、という点である。企業が正社員または非正規労働者の労働内容を変更すれば「同一労働同一賃金」から逃れることが可能となる。

「同一労働」の概念を「実質的に同一労働」に拡充したとしても、工夫して逃れる企業は続出するであろう。正社員と同一労働の非正規労働者しか救済されない、という別の問題もある。

加えて「我が国の雇用慣行には十分に留意しつつ」という逃げ道を用意している。その心は、同一労働であっても、勤務地や配置の変更の可能性の有無に差があれば、同一労働とはみなさない、ということではないか。

これまでの「同一労働同一賃金」政策の議論において、賞与・退職金をどう扱うかの議論が全くない。非正規労働者の多くに賞与が支給されないこと、支給されても正社員と比較し、かなり低い水準となること、長期間勤務しても退職金は「雀の涙」に過ぎないといった問題も存在している。

「仏作って魂入れず」となる可能性も



非正規労働者のみならず多くの組織や人々が、「同一労働同一賃金」政策の実現により非正規労働者の賃金問題が解決するものと期待しているが、上述した大きな枠組みからすると、実現したとしても直ちに問題解決となるような内容ではない。仏作って魂入れずとなる公算大である。

非正規労働者の立場からすると、最も公正な賃金は「同一価値労働同一賃金」である。企業にとって価値の高い労働を行う労働者ほど高い賃金とする、という考え方の賃金である。この賃金であれば、「同一労働同一賃金」の上述した問題はなくなり企業の逃げ道はふさがれる。しかし、ほとんどの企業の現在の賃金制度では対応できないこと、そして「我が国の雇用慣行には十分に留意しつつ」とはならないという問題がある。

幸いなことに、2015年9月に与党および維新の党の賛成により成立した「同一労働同一賃金推進法」には同一価値労働同一賃金の考え方が織り込まれている。この法律の着実な施行、強化を通じて非正規労働者の処遇改善を図っていくべきではないだろうか。